

証券コード 7890
平成23年11月30日

株主各位

岐阜県関市下有知5601番地の1
アテナ工業株式会社
代表取締役社長 下野泰輔

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権行使することができます
ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年12月14日（水曜日）
午後5時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年12月15日（木曜日）午前11時
2. 場 所 岐阜県美濃市松森333番地1
ホテルマリーバル石金 2階 飛天の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第42期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）
事業報告および計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。
- ◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、
インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.athena-kogyo.co.jp>)に掲載
させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年10月1日から)
(平成23年9月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長による海外市場の回復や政府の経済対策により、持ち直しの動きが見られていたものの、東日本大震災の影響により、震災直後に急速に悪化する動きとなりましたが、その後、サプライチェーンの復旧が進んできしたことや、自肃ムードの緩和、震災復旧の取り組みなどにより、足元にかけては持ち直しの動きが進んでおります。しかしながら、中東諸国の政情不安による原油価格の高騰、世界的な金融市場の混乱により円高・株安傾向が強まるとともに、雇用情勢の悪化の影響による個人消費の低迷が続くなど、景気は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

プラスチック製食品包装容器業界におきましては、原油価格の高騰による影響で、原材料価格の度重なる値上げが続きました。一方、慢性的なデフレ化と消費者の節約意識は依然根強く、低価格競争が引き続き加速する結果となりました。

このような環境の中、当社では、食品業界に対してノウハウを活かした企画提案型営業の徹底、および消費者ニーズに応えるため、「安全・安心」をテーマに、より良い製品づくりを目指し、技術力、開発力をもとに同業他社との差別化製品を開発し積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、売上高は9,992百万円となり、前事業年度比0.6%の減少となりました。

その主な内訳は、麺容器が4,229百万円（前事業年度比12.7%増）、弁当容器2,144百万円（前事業年度比3.9%減）、デリカ他容器1,714百万円（前事業年度比20.8%減）でした。

収益面におきましては、売上総利益が1,750百万円（前事業年度比5.5%減）、営業利益は264百万円（前事業年度比25.1%減）、経常利益は287百万円（前事業年度比25.5%減）、当期純利益は152百万円（前事業年度比12.0%減）となりました。

品目別売上高

(単位：千円)

区分	売上高	構成比	前期比
麺容器	4,229,771	42.3%	112.7%
弁当容器	2,144,172	21.5%	96.1%
味噌・酒容器	301,198	3.0%	85.0%
デリカ他容器	1,714,144	17.2%	79.2%
その他の	1,602,737	16.0%	103.5%
合計	9,992,025	100.0%	99.4%

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は322百万円であります。

その主な内容は、ペプラカップ増産のため、供給検査ライン機1台49百万円および、二重カップ外巻成形機2台47百万円等であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、中東諸国の政情不安や、世界的な金融市場の混乱により円高・株安傾向が強まるとともに、雇用情勢の悪化の影響による個人消費の低迷が続くなど、国内経済に与える影響も不透明な状況です。

このような環境下にあって当社は、引き続き新規取引先の獲得、既存取引先との深耕に傾注し、売上高の増加に努めてまいりますとともに、生産性の向上、品質の確保、徹底したコスト低減を図り、企業体質の強化に努めてまいります。

具体的には、次のとおりであります。

- ① 情報収集、情報発信により市場動向を的確に把握し、顧客ニーズを先取りした提案型製品の企画を積極的に行います。
- ② 既存製品であるラーメン、スープ、乳製品などあらゆる容器に対し、ペラカップ製品へのシフトを強力に推進することにより、市場の需要を喚起し、低コストの実現と、同業他社との差別化を図りながら、新規需要先の獲得に努力いたします。
- ③ 設備力を活かし、顧客からの短納期、仕様変更に対応するなど、あらゆるニーズに対応していくとともに、生産性を向上させ、製造原価を低減させてまいります。
- ④ コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底およびリスク管理強化等に努めるとともに、会社法に基づく「内部統制システム構築の基本方針」につきましては業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、関連法令等の遵守に向けて、内外環境の変化に対応した内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区分	平成20年9月期 第39期	平成21年9月期 第40期	平成22年9月期 第41期	平成23年9月期 (当事業年度) 第42期
売 上 高(百万円)	9,834	9,580	10,052	9,992
経 常 利 益(百万円)	274	407	385	287
当 期 純 利 益(百万円)	17	206	173	152
1 株当たり当期純利益	1円84銭	21円66銭	18円18銭	16円01銭
総 資 産(百万円)	9,830	9,784	10,373	10,670
純 資 産(百万円)	5,987	6,065	6,140	6,198
1 株当たりの純資産額	628円65銭	636円91銭	644円82銭	650円90銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(10) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成23年9月30日現在）

当社は、プラスチック製食品包装容器の製造、加工および販売を行っております。

(12) 主要な営業所および工場（平成23年9月30日現在）

名 称	所 在 地
本 社	岐阜県関市下有知5601番地の1
東 京 支 店	東京都千代田区神田司町2丁目4番地2
大 阪 営 業 所	大阪府吹田市広芝町8番12号
本 社 工 場	岐阜県関市下有知5601番地の1
関 東 工 場	茨城県猿島郡境町上小橋566番地

(13) 従業員の状況（平成23年9月30日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
268名	15名増	31.7歳	8.1年

(注) 上記のほか、嘱託および臨時従業員17名が在籍しております。

(14) 主要な借入先（平成23年9月30日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
岐 阜 信 用 金 庫	500
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	200
株 式 会 社 み づ ほ 銀 行	100

2. 会社の株式に関する事項 (平成23年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,524,070株
- (3) 単元株式数 500株
- (4) 株主数 2,626人
- (5) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
株式会社シモノコーポレーション	1,250	13.1
岐阜信用金庫	758	8.0
株式会社みづほ銀行	300	3.2
株式会社大垣共立銀行	300	3.2
積水化成品工業株式会社	300	3.2
下野利昭	259	2.7
ベンダーサービス株式会社	200	2.1
睦物産株式会社	196	2.1
株式会社JSP	160	1.7
下野美千子	160	1.7

(注) 持株比率は、自己株式(1,270株)を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社執行役員、従業員および当社子会社の役員に対してストックオプションとして発行した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成23年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	下野利昭	
代表取締役副会長	村谷利恭	
代表取締役社長	下野泰輔	(株)シモノコーポレーション代表取締役
取締役	赤嶋節行	東京支店長兼海外事業担当
取締役	小木曾範夫	管理本部長兼総務部長
常勤監査役	柏木秀行	
常勤監査役	山田邦雄	
監査役	久保忠秋	
監査役	木村静之	弁護士、株式会社KVK社外監査役

- (注) 1. 取締役 山田邦雄氏は平成22年12月17日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
2. 監査役 山田邦雄氏は平成22年12月17日開催の第41回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
3. 監査役 久保忠秋および木村静之の各氏は社外監査役であります。
4. 当社は、監査役 久保忠秋および、木村静之の各氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 147,050千円

監査役 4名 22,610千円

- (注) 1. 当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した22,410千円（取締役5名分21,750千円、監査役2名分660千円）を含んでおります。
なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金の総額は、253,760千円であります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成3年12月20日開催の第22回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は平成22年12月17日開催の第41回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の支給額には、平成23年12月15日開催の第42回定時株主総会において、付議いたします役員に対する賞与支給予定額が、以下のとおり含まれております。
- ・取締役 5名 17,000千円
 - ・監査役 2名 4,400千円
4. 上記支給額のほか、平成22年12月17日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し、役員退職慰労金を8,450千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役 久保 忠秋

(i) 他の法人等の業務執行者等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会および監査役会のすべてに出席し、取締役会および監査役会において必要に応じ、主に機械メーカーでの営業として培ってきた豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。

③ 監査役 木村 静之

(i) 他の法人等の業務執行者等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ii) 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役木村静之は株式会社KVKの社外監査役であります。

当社は株式会社KVKとの間に特別な関係はありません。

(iii) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(iv) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会12回のうち9回、監査役会7回のうち6回に出席し、弁護士としての実務経験や知見から発言を行っております。

④ 社外役員の報酬の総額

社外監査役 2名 2,850千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	16,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制について、次のとおり決議しております。

1. 基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性を向上させ、継続的、安定的に企業価値を高めるため、業務を適正かつ効率的に行いその状況を適切に監視する体制として、内部統制システムを充実することはきわめて重要な経営課題であると認識しております。

2. 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに関する諸規程を定めるとともに管理本部長を統括責任者とした委員会を設置するなど、コンプライアンス体制を構築・充実・強化し全社員に法令遵守を徹底します。
- (2) 違法行為を発見した場合には、速やかにコンプライアンス委員会、監査役、内部監査室のいずれかに通報することとします。
- (3) 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨みます。また、警察等外部機関や弁護士とも緊密な連携を保ち、幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除します。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備し運用します。

3. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、総務部担当取締役が所管します。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報は、文書またはデーター等に記録し、文書管理規程に従って適切に整理・保存・管理・廃棄します。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を設置して企業経営の安定、損害の極小化を図ります。
- (2) 部署ごとに担当業務に内在するリスクを洗い出し、影響度・発生頻度をもとに評価し、一定基準を超えるリスクについては防止策を策定します。
- (3) リスク発生時には必要に応じ対策本部を設置し、リスク内容に対応する代表取締役社長が本部長として任に当たります。

5. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、経営目標達成に向けて中期経営計画、予算および行動計画に基づいて活動を推進します。
 - (2) 効率的な職務執行のため、取締役会付議基準、職務分掌および職務権限を明確にします。
 - (3) 取締役会において業績推移・職務執行状況等をレビューし、取締役の効率的な職務執行を図りかつ統制します。
 - (4) 重要な意思決定および重大な影響を及ぼす事項は、迅速化・効率化を図るため役員連絡会にて十分協議・検討したうえで取締役会に付議します。
 - (5) 極めて専門的かつ高度な判断を要する経営課題については、弁護士・公認会計士・税理士等外部専門家の助言を受けます。
6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の事業運営にあたっては、関係会社管理規程に基づき当社に報告、または協議・承認を受けます。主管部である当社の総務部は子会社管理を円滑に行うため関連資料を整備保管します。
 - (2) 当社の役員が子会社の取締役に就き業務の適正を確保します。また、リスク情報等の有無を監査するため、当社内部監査室長と十分な情報交換を行い、その有効性・適正性を確保いたします。
 - (3) 業務の推進状況等について定期的な報告を受けるとともに、予算統制会議等重要な会議への出席を求めるなど、緊密な意思疎通を図ります。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と取締役会が協議のうえ合理的な範囲内で配置します。
 - (2) 補助すべき使用人の任命・異動・考課・懲戒等については、監査役と取締役会が協議のうえ適正に対応いたします。
8. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、他の監査役への報告に関する体制、および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役および使用人は、定期的に業務の執行状況を報告します。また、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大なコンプライアンス違反等については、速やかに監査役に報告します。
 - (2) 監査役は、重要な意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会以外の役員連絡会、予算統制会議等重要な会議に出席すると

とともに、議事録、稟議書等業務執行にかかる重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めます。

- (3) 監査役は、内部監査室、業務執行役、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換し、監査の実効性を確保します。

なお、監査役は当社の会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っていきます。

9. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来における経営体質の強化や収益の向上に必要な設備投資、研究開発等を実行するための内部留保資金を確保しつつ、経営成績などを勘案し、安定かつ継続的に行うことと配当政策の基本方針としております。

今後につきましても基本方針を維持しつつ、中長期的な設備計画、事業展開を図る中で、株主に対する利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、一層の株主価値向上を目指し、経営成績を考慮した配当政策を実施してまいります。

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	5,842,043	流動負債	4,069,526
現金及び預金	2,353,170	支払手形	1,727,136
受取手形	152,559	買掛金	905,131
売掛金	2,529,082	短期借入金	800,000
商品及び製品	482,174	未払金	228,285
仕掛品	65,284	未払費用	64,977
原材料及び貯蔵品	170,163	未払法人税等	56,196
前払費用	13,621	未払消費税等	13,453
未収入金	2,324	預り金	19,262
繰延税金資産	68,590	賞与引当金	130,000
その他の	5,412	役員賞与引当金	21,400
貸倒引当金	△340	設備支払手形	103,682
固定資産	4,828,259	固定負債	402,432
有形固定資産	3,397,291	退職給付引当金	148,672
建物	987,582	役員退職慰労引当金	253,760
構築物	96,682	負債の部合計	4,471,959
機械及び装置	1,162,509	純資産の部	
車両運搬具	4,970	株主資本	6,207,918
工具器具及び備品	146,784	資本金	1,293,733
土地	971,260	資本剰余金	1,322,776
建設仮勘定	27,501	資本準備金	1,322,776
無形固定資産	51,990	利益剰余金	3,591,774
ソフトウェア	35,191	利益準備金	90,000
ソフトウェア仮勘定	15,360	その他利益剰余金	3,501,774
電話加入権	1,439	固定資産圧縮積立金	14,958
投資その他の資産	1,378,976	別途積立金	3,080,000
投資有価証券	874,564	繰越利益剰余金	406,815
出資金	1,120	自己株式	△365
関係会社出資金	107,083	評価・換算差額等	△9,575
長期前払費用	9,113	その他有価証券評価差額金	△9,575
繰延税金資産	168,761	純資産の部合計	6,198,343
会員権	47,871		
保険積立金	219,574		
その他の	11,469		
貸倒引当金	△28,981		
投資損失引当金	△31,600		
資産の部合計	10,670,303	負債・純資産の部合計	10,670,303

損 益 計 算 書

(自 平成22年10月1日)
(至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,992,025
売 上 原 価		8,241,636
売 上 総 利 益		1,750,388
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,485,872
營 業 利 益		264,516
營 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,555	
受 取 手 数 料	1,239	
そ の 他	9,500	30,296
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,508	
そ の 他	918	7,426
經 常 利 益		287,386
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	354	354
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	3,320	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	8,916	12,236
税 引 前 当 期 純 利 益		275,503
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	126,826	
法 人 税 等 調 整 額	△3,793	123,033
当 期 純 利 益		152,470

株主資本等変動計算書

(自 平成22年10月1日)
(至 平成23年9月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成22年9月30日 残高	1,293,733	1,322,776	1,322,776	90,000	71,860	3,080,000	292,674	3,534,534
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△95,230	△95,230
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	△56,901	—	56,901	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	152,470	152,470
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△56,901	—	114,141	57,239
平成23年9月30日 残高	1,293,733	1,322,776	1,322,776	90,000	14,958	3,080,000	406,815	3,591,774

(単位:千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年9月30日 残高	△246	6,150,798	△10,028	△10,028	6,140,769
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△95,230	—	—	△95,230
固定資産圧縮積立金取崩額	—	—	—	—	—
当期純利益	—	152,470	—	—	152,470
自己株式の取得	△119	△119	—	—	△119
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	—	—	453	453	453
事業年度中の変動額合計	△119	57,120	453	453	57,574
平成23年9月30日 残高	△365	6,207,918	△9,575	△9,575	6,198,343

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く） 建物（建物附属設備は除く）

① 平成10年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの
旧定額法によっております。

③ 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

機械及び装置、工具器具及び備品

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定額法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定額法によっております。

上記以外

① 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

② 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～47年

機械及び装置 8～10年

- (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用 定額法
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態を勘案し、必要額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を翌事業年度より費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(会計処理の原則又は手続きの変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	8,349,905千円
2. 保証債務 関係会社の借入債務	19,264千円
	(外貨額 800千マレーシアリンギット)
3. 関係会社に対する金銭債権	13,721千円
4. 取締役等に対する金銭債権	4,047千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	13,722千円
営業取引以外の取引	-千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 9,524,070株
2. 事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 1,270株
3. 事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	47,616千円	5円	平成22年 9月30日	平成22年 12月20日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	47,614千円	5円	平成23年 3月31日	平成23年 6月13日

4. 事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成23年12月15日開催の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 47,614千円 |
| (2) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (3) 1株当たり配当額 | 5円 |
| (4) 基準日 | 平成23年9月30日 |
| (5) 効力発生日 | 平成23年12月16日 |

金融商品に関する注記

当事業年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入にて調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針です。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

販売管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
管理本部が定期的に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものは含まれておりません。（注）2. をご参照ください。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,353,170千円	2,353,170千円	—
(2) 受取手形	152,559千円	152,559千円	—
(3) 売掛金	2,529,082千円	2,529,082千円	—
(4) 投資有価証券	256,752千円	256,752千円	—
資産計	5,291,564千円	5,291,564千円	—
(1) 支払手形	1,727,136千円	1,727,136千円	—
(2) 買掛金	905,131千円	905,131千円	—
(3) 短期借入金	800,000千円	800,000千円	—
(4) 未払金	228,285千円	228,285千円	—
負債計	3,660,553千円	3,660,553千円	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	14,766
優先出資証券	600,000
外貨建MMF	1,291
合計	616,057
出資金	1,120
関係会社出資金	107,083

非上場株式、優先出資証券及び外貨建MMFについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

出資金及び関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,353,170	—	—	—
受取手形	152,559	—	—	—
売掛金	2,529,082	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	96,522	100,000	—
合計	5,034,812	96,522	100,000	—

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	11,966千円
会員権評価損	25,495
未払事業税	5,500
賞与引当金	52,559
退職給付引当金	60,108
少額減価償却資産	2,608
役員退職慰労引当金	102,595
その他有価証券評価差額金	6,490
その他	25,569
繰延税金資産小計	292,894
評価性引当額	△44,942
繰延税金資産計	247,952
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△10,152
その他	△448
繰延税金負債計	△10,600
繰延税金資産の純額	237,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割額	2.9%
評価性引当額の減少	△1.3%
役員賞与引当金	3.2%
その他	△1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	650円90銭
2. 1株当たり当期純利益	16円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付会計関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職金制度として、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△155,410千円
② 未認識数理計算上の差異	6,737千円
③ 退職給付引当金	△148,672千円

3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	11,911千円
② 利息費用	2,771千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額	△1,834千円
④ 退職給付費用	12,848千円
⑤ 確定拠出年金への掛金支払額	9,444千円
計	22,293千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.5%
③ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度の翌年より3年

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成23年11月9日

アテナ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀 幸造 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩田国良 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アテナ工業株式会社の平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会の決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用状況について監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が適正に機能しているかについては、会計監査人から会社計算規則第131条に基づく通知を受け、必要に応じて説明を求め検証した結果、指摘すべき事項はない旨を確認し、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、これらに基づき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月10日

アテナ工業株式会社 監査役会
常勤監査役 柏木秀行印
常勤監査役 山田邦雄印
監査役 久保忠秋印
監査役 木村静之印

(注) 監査役久保忠秋及び木村静之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当金を継続的に実施することを目指しております、利益水準や配当性向を考慮した利益配分を基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、普通配当1株につき5円とさせていただきます。これにより、中間配当金（1株につき5円）とあわせまして、年間配当金は1株につき10円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、47,614,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月16日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	しも の とし あき 下 野 利 昭 (昭和13年1月29日生)	昭和45年2月 当社設立 平成19年12月 当社代表取締役会長（現任）	259,000株
2	むら たに とし やす 村 谷 利 恭 (昭和18年8月21日生)	昭和45年9月 当社入社 昭和49年1月 当社常務取締役管理部門担当 昭和59年12月 当社専務取締役管理部門担当 平成8年1月 当社専務取締役開発部長 平成10年11月 当社専務取締役技術本部長 平成12年1月 当社取締役副社長 平成16年1月 当社取締役副社長製造本部長 平成21年12月 当社代表取締役副会長（現任）	116,000株
3	しも の たい すけ 下 野 泰 輔 (昭和42年4月26日生)	平成5年4月 当社入社 平成11年2月 当社企画開発部長 平成11年12月 当社取締役 平成15年1月 当社取締役営業開発本部長 平成17年12月 当社専務取締役営業本部長 平成20年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年4月 (株)モコボーレーション代表取締役（現任）	144,000株
4	あか しま せつ ゆき 赤 島 節 行 (昭和24年6月1日生)	昭和47年4月 兼松江商㈱入社 平成11年7月 当社入社 平成12年5月 当社子会社JSM PACKAGING SDN. BHD. 出向 海外事業担当 平成17年12月 当社取締役 平成22年12月 当社取締役東京支店長兼海外事業 担当（現任）	5,500株
5	お ぎ そ のり お 小 木 曽 範 夫 (昭和26年4月11日生)	昭和45年4月 岐阜信用金庫入庫 平成16年4月 岐阜信用金庫 岐阜南ブロック長 平成18年6月 信友興業（株）代表取締役社長 平成19年7月 当社入社 総務部長代理 平成19年12月 当社取締役管理本部長兼総務部長 （現任）	10,000株

（注）各候補者と会社の間に特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 久保忠秋および木村静之の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役 柏木秀行氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所持する当社株式の数
1	久保忠秋 (昭和13年9月30日生)	昭和52年1月 (株)浅野研究所入社 平成15年6月 同社退社 平成15年12月 当社社外監査役(現任)	2,000株
2	木村静之 (昭和27年10月25日生)	昭和56年4月 弁護士登録(愛知県弁護士会所属) 平成12年6月 株式会社KVK社外監査役(現任) 平成19年12月 当社社外監査役(現任)	2,000株

- (注) 1. 各候補者と会社の間に特別な利害関係はありません。
2. 久保忠秋および木村静之の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. (1) 久保忠秋氏を社外監査役候補者とした理由は、営業部門の経験が長く、営業推進に関する相当程度の知見を有するためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
(2) 木村静之氏を社外監査役候補者とした理由は、現在弁護士として活躍されており、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行等など適法性について監査して頂くためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 久保忠秋および木村静之の両氏は現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって久保忠秋氏が8年、木村静之氏が4年となります。
5. 当社は久保忠秋および木村静之の両氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届けております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役 柏木秀行氏は本総会終結の時をもって、辞任により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈の時期およびその方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
柏木秀行	平成20年12月 当社常勤監査役(現任)

第5号議案 役員賞与支給の件

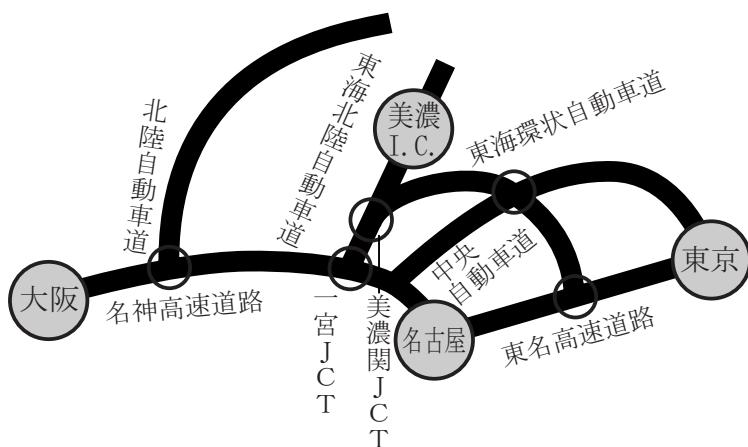
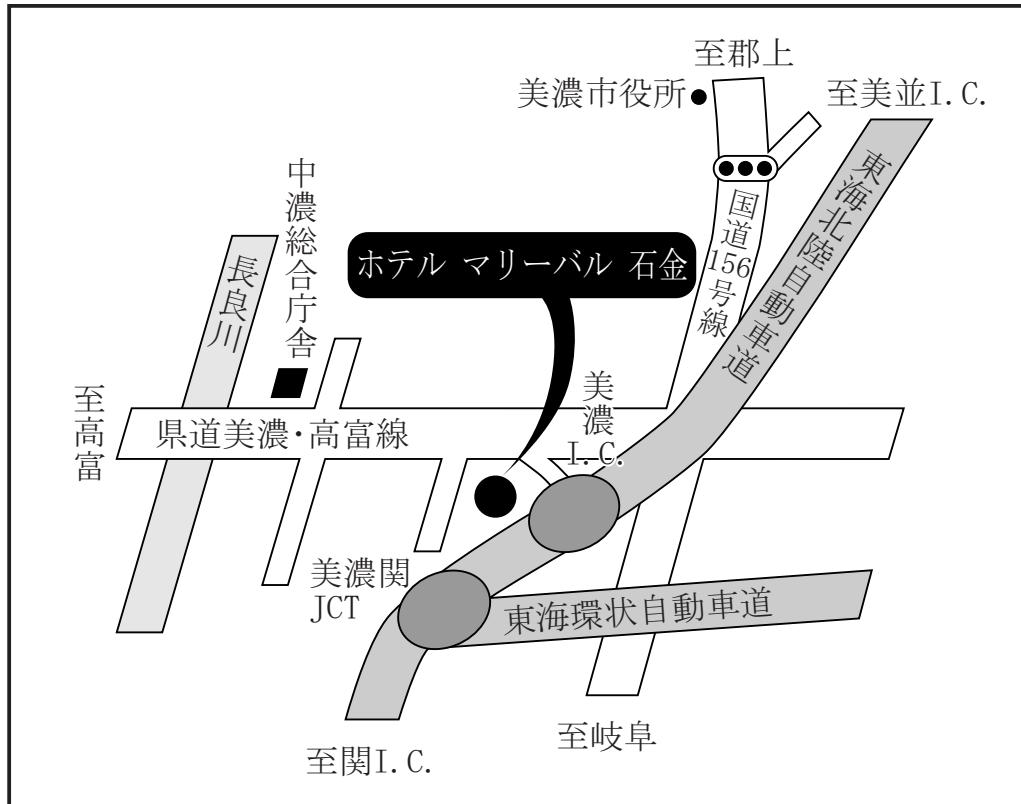
当事業年度の業績等を総合的に勘案し、当事業年度末の取締役5名に対し総額1,700万円および監査役2名に対し総額440万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以上

メモ

株主総会会場ご案内図

会 場 ホテル マリーバル 石金 2階飛天の間
岐阜県美濃市松森333番地1
電話番号 0575-33-0080



交通のご案内

東海北陸自動車道 美濃I.C. から車ですぐ

(一宮JCTより美濃I.C. まで約25分)

高速バス (岐阜バス) 「高速美濃駅」 から徒歩約5分

(新岐阜バスターミナルから高速美濃駅まで約35分)

岐阜バス高美線「中濃総合庁舎前」 から徒歩約5分